

廿日市市国民体育大会等全国大会出場者報奨金交付申請、廿日市市オリンピック大会等国際大会出場者報奨金交付申請書に関するQ & A

(R5.9.1更新)

問1	同一大会に出場し、個人と団体どちらも出場した場合、それぞれ申請が可能か。
回答	同一大会では、申請は一度のみとなります。

問2	外部監督・外部コーチは交付対象になるか。
回答	外部監督・外部コーチとして出場した大会に登録されている場合、対象になります。ただし、登録員名簿が必要となります。

問3	団体の場合、市内在住・在学・在勤の方に対し、1人あたり1万円、上限が10万円です。問4も併せてご確認ください。
回答	団体の場合、市内在住・在学・在勤の方に対し、1人あたり1万円、上限が10万円です。問4も併せてご確認ください。

問4	団体申請の場合、市内在住をどのように示せば良いか。
回答	任意様式にて、名簿を作成してご提出ください。在住の方のみ住所を記載し、ご提出ください。在学・在勤の場合は、学校名もしくは勤務先名と住所を記載の上ご提出ください。

問5	大会要項は、パンフレットを持参すれば良いか。
回答	主催者、日程、会場、種目、参加資格（選考方法）等が分かるページを一式、事前にコピーして持参してください。

問6	大会開催前に事前申請できるか。
回答	申請には、大会結果報告書の添付が必要となりますので、事前申請はできません。大会終了後（大会最終日から2ヶ月以内）に申請してください。

問7	大会結果報告書は誰が記入すれば良いか。
回答	個人の場合は申請者（出場者）、団体の場合は団体の一員もしくは監督が記入してください。

問8	交付金の振込先はどうすれば良いか。
回答	申請者（出場者）と同一氏名の口座に振り込みます。ただし、申請者が未成年者の場合は、申請書の保護者記入欄の名義と同一氏名の口座へ振り込みます。